

## 一般廃棄物収集運搬業許可書

住 所 爾志郡乙部町字緑町243番地の2

氏 名 株式会社 シグマ

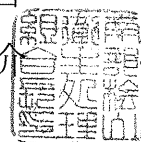
代表取締役 林 勲

令和5年9月14日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業について、次の条件を付して許可する。

令和5年9月14日

南部桧山衛生処理組合

組合長 照 井 誉之介



### 1. 収集、運搬する一般廃棄物の種類

- ・木くず（伐根、伐採木、剪定枝、木質漂着物）、伐開物（草、笹、草の根等）
- ・海岸漂着物（廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、木くず、紙くず、繊維くず、動植物残渣）

### 2. 収集、運搬区域

南部桧山衛生処理組合管内

（江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、八雲町熊石地域）

### 3. 許可の期間

令和5年9月16日から令和7年9月15日までとする。

### 4. 許可の条件

- （1） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、並びに南部桧山衛生処理組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例を遵守すること。
- （2） 廃棄物の収集及び運搬又は処理方法については、組合長の指示に従うこと。
- （3） 上記の条件に違反したときは、許可を取り消すことがある。